

議案第80号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道小鹿線（神倉工区）開設工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成11年6月23日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成11年11月12日

三朝町長 吉田秀光

平成11年11月12日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 4 契約金額中「59,640,000円」を「66,675,000円」に改める。
- 5 工事完成期限中「平成11年12月27日」を「平成12年3月24日」に改める。